

福島第一原子力発電所 多核種除去設備等処理水に関する 設備の検討に必要な海域での地質調査等の実施について

- 多核種除去設備等処理水の取扱いについては、政府の基本方針（本年4月に決定）を踏まえ、安全性の確保を大前提に、風評影響を最大限抑制するための対応を徹底するべく、設備の設計や 運用等の検討の具体化を進めています。本年8月25日、これらの検討状況について公表しました。
- そのうち、取水・放水設備は、港湾外から海水を取水し、海底トンネル（約1km）を経由して放出する案とし、関係するみなさまからのご意見等を伺いながら、引き続き検討を進めています。
〔お知らせ済み〕
- 今回、同設備の詳細検討や工事の安全確保に向けて、地質データの把握に必要な海域での「磁気探査調査」を11月27日以降、「地質調査」を12月1日以降開始する予定です。
- また、5・6号機取水口付近における環境整備工事（放水立坑周辺の土留設置・掘削等）についても、12月上旬頃を目途に開始する予定です。
- 当該調査や環境整備工事は、実施計画の変更を伴う設備構築には該当せず、気象・海象の状況等を見ながら、安全を最優先に進めてまいります。



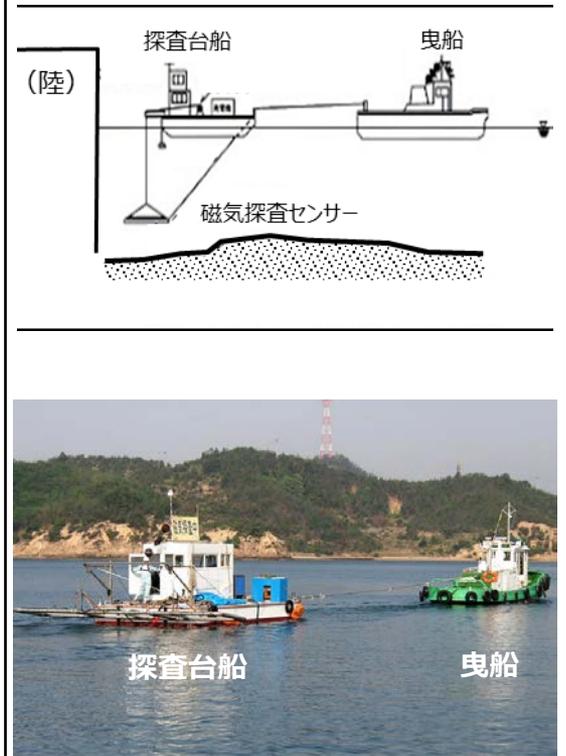
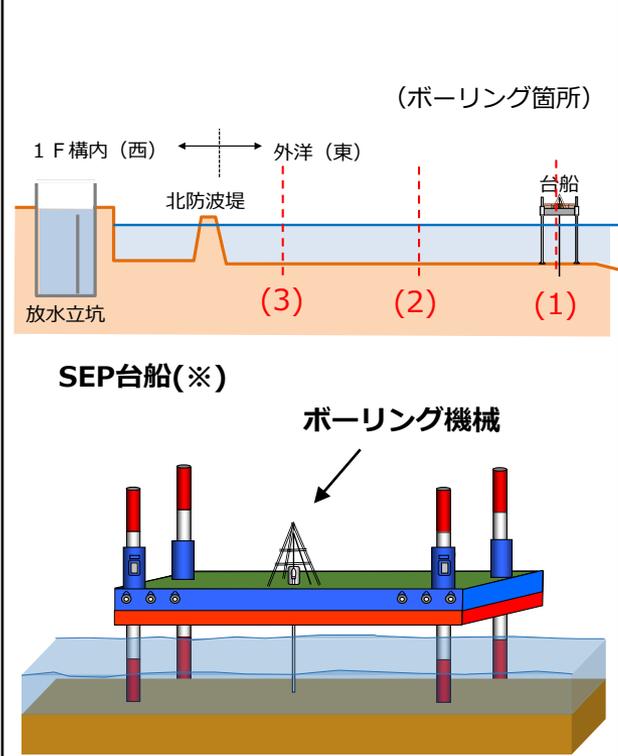
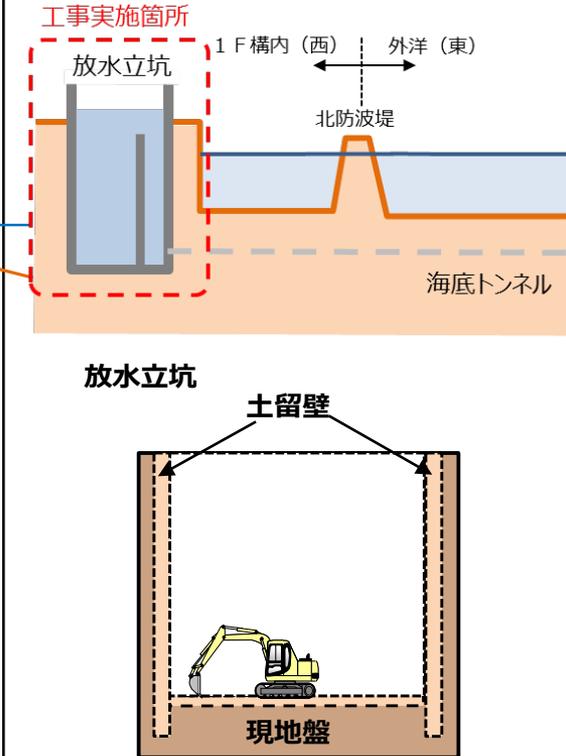
出典：地理院地図（電子国土Web）をもとに東京電力HD株式会社にて作成
<https://maps.gsi.go.jp/#13/37.422730/141.044970/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>

概略工程

11月	12月	1月以降
①磁気探査調査	(地質調査の事前準備)	
	②地質調査	
	③環境整備工事	

※気象・海象により工程が変更となる場合があります。

(参考) 磁気探査調査・地質調査・環境整備工事

	<p>① 磁気探査調査 (地質調査の事前準備)</p>	<p>② 地質調査 (海上ボーリング調査 SEP台船使用)</p>	<p>③ 環境整備工事</p>
<p>目的</p>	<p>「地質調査（海上ボーリング調査）」に先立ち、調査対象エリアの海底に支障物のないことを、磁気探査センサーで確認（探査台船による確認の結果、支障物を確認した場合には、潜水による確認を行う）</p>	<p>取水・放水設備（海底トンネル等）の設備検討を行う上で必要な地質データの把握のため（3箇所）</p> <p>〔なお、気象海象の影響で地質調査が長期化する場合には、SEP台船以外の代替方法の検討も並行して進めてまいります。〕</p>	<p>放水立坑の設置や海底トンネル構築(本工事)に向けた整備（土留の設置・掘削等を実施）</p>
<p>イメージ</p>	 <p>探査台船</p> <p>曳船</p> <p>(陸)</p> <p>磁気探査センサー</p> <p>探査台船</p> <p>曳船</p>	 <p>(ボーリング箇所)</p> <p>1 F 構内 (西) ← 外洋 (東)</p> <p>北防波堤</p> <p>放水立坑</p> <p>(3) (2) (1)</p> <p>台船</p> <p>SEP台船(※)</p> <p>ボーリング機械</p> <p>(※) 自己昇降式作業台船の略称</p>	 <p>工事实施箇所</p> <p>放水立坑</p> <p>1 F 構内 (西) ← 外洋 (東)</p> <p>北防波堤</p> <p>海底トンネル</p> <p>放水立坑</p> <p>土留壁</p> <p>現地盤</p>